

# 総合教育センター経過報告

## ◎令和元年度の研修

平成29年度「やまなし教員等育成指標」の策定を受け、総合教育センターでは、令和元年度の研修について、研修体系を整え、研修内容も新たな課題に即した改定をすすめてきた。

### 1 研修全般について

#### (1) 主な変更点

- ① 素養に関する研修の充実：「人権教育研修」宝塚大学 日高庸晴教授  
5月28日(火)「学校での配慮が必要なLGBTsの子どもたち」
- ② リーダー研修の充実： 日本大学 広田照幸教授  
7月25日(木)「児童生徒の人格の完成を目指す教育とは」  
8月21日(水)「使命感・責任感を持つ教員の在り方について考える」
- ③ 言語活動に関する研修会の充実  
7月26日(金)「言葉による見方・考え方を働かせた授業改善研修会」中学校  
7月31日(水)「言葉による見方・考え方を働かせた授業改善研修会」小学校
- ④ 教員の熟練度に応じた段階別研修会の設定  
7月30日(火)「子供の前向きな力を引き出すコミュニケーション研修会」基礎・応用  
8月6日(火)「英語指導の理論と実践研修会」初級・中級

#### (2) 成果

- ① 研修内容の焦点化により、定員充足率(定員に対する受講者数割合)が安定したこと。  
75.1%(H29) → 84.8%(H30) → 84.3%(R1)
- ② 延べ受講者数は、僅かずつだが増加を続けており、研修に対する意識が向上していることがうかがえる。  
12,452人(H29) → 13,285人(H30) → 14,452人(R1)
- ③ 「素養」に関する研修会(人権教育)を新たに設け、具体的事例を挙げ、実際の対応、支援の仕方等を学ぶことが出来、その後の学校現場でも活用出来たという点で、高い満足度・活用状況を得られた。  
満足度 97.5% 活用状況 95.0%
- ④ 「新たな教育課題」では、最新情報や先端技術の研修を行い、受講直後に実施した受講者アンケートにおいて、「満足」と答えた割合は平成30年度との比較に於いて次のようになっている。  
満足度 89.9%(H30) → 90.6%(R1)

#### (3) 課題

- ① 「やまなし教員等育成指標」に基づき研修を更に整理していくとともに、キャリアステージに応じた研修体系の完成を目指す。
- ② 平成30年度より始めた「リーダー研修」の検証を継続して行い、内容の充実を図る。
- ③ 教員の「多忙化改善」とのバランスを取りながら、研修計画を立て実施する。
- ④ 「素養」に関する研修会について開設し、参加者から高い満足度を得たが、内容の周知が不十分であり、受講者を計画通りに集めることが出来なかった。研修レベルを維持しながら、より多くの参加が得られるよう周知方法等の改善を図る。
- ⑤ 「新たな教育課題」における研修会では、受講した内容を「活用した」と答えた割合が77.8%に留まり、研修成果を実際の教育活動に活かすための工夫と改善が必要である。
- ⑥ 研修内容の充実とともに、学校現場への周知を図り、受講者数の増加を目指す。

## 2 「法定研修」実施状況について

### (1)【初任者研修】

#### ① 対象者数

※高校は、市立(甲陵高校)2名を含む。

	小学校	中学校	高校	特別支援	養護教諭	栄養教諭	合計
対象者数	99	66	17※	21	9	7	219
*除外者数	8	9	2	4	0	0	23

\*除外者数とは、県外・県内での教職経験者等

#### ② 構成

初任者研修は、文部科学省が示している7分野(基礎的素養, 学級経営, 教科指導, 道徳, 特別活動, 総合的な探究の時間, 生徒指導・進路指導)と、「やまなし教員等育成指標」で求める資質能力に基づいて研修を構成し実施している。

令和元年度「初任者研修」は、校内研修を年間「300時間」以上、校外研修は「年間21日」で構成されている。なお、養護教諭及び栄養教諭については、校外研修は「年間15日」で構成されている。

#### ③ 成果 (初任者自己評価, 学校長・拠点校指導教員・校内指導教員アンケートより)

「校内研修」

- i) 指導教員をはじめとする多くの先生方から指導を受け、学んだことを実際に活かそうと、自ら意欲を持ち、職務に取り組むことができた。
- ii) 初任者が学校長をはじめとする教職員に対し、「報告・連絡・相談」を行いながら、教育公務員としての責務や行動規範を身に付けるとともに、それに基づいた行動を意識するようになった。
- iii) 各校で、初任者の育成に対し全教職員で取り組もうとする、体制づくりに努めることが出来た。

「校外研修」

- i) 研修後「受講記録」から、初任者に研修を通じて組織としての学校の一員であることの「自覚」が生まれたことが伺えた。
- ii) 様々な校種の初任者が一堂に会し研修を行うことで、活発な情報交換が行われ、異校種間での連携を意識した「指導の在り方」について考える機会となった。
- iii) 特別支援学校参観研修、宿泊研修等を通じて、「生きるということ」「児童生徒の視点」といったことを学び、教育の原点を考えるとともに、社会人としての生き方・在り方を顧みることができた。

初任者の受講アンケート結果

	満足	どちらでもない	不満	無回答
延べ数	3571	29	4	44
回答率(%)	97.9%	0.8%	0.1%	1.2%

#### ④ 課題

i) 初任者自己評価, 学校長・拠点校指導教員・校内指導教員アンケートの結果より

ア) 子供と向き合う時間の確保。(初任者に余裕がない, 健康管理)

イ) 生徒指導, 保護者対応等, 状況に応じた指導を学ぶ機会の確保。

ウ) 全校でのさらなる協力体制づくりと, 研修内容の精選・重点化・効率化。

ii) 研修内容の「継続的見直し」

ア) 教員の多忙化や採用年齢の引き上げ, 「やまなし教員等育成指標」との関連等, 状況変化に応じて研修全体を見直している。

イ) 各種書類の提出方法, 校外研修の実施方法等について, 市町村教育委員会や各教育事務所からの要望に対し, より円滑な運営が出来るように検討を進めている。

ウ) 採用数の増加が予想されるなかで, 初任者研修の内容検討等を継続的に進めている。

## (2) 【中堅教諭等資質向上研修】

### ① 対象者数

	小学校	中学校	高等学校	特別支援	養護教諭	栄養教諭	合計
対象者数	130	98	71	54	27	0	380
受講者数	102	78	61	37	17	0	295
修了者数	59	39	36	23	8	0	165

### ② 構成

令和元年度「中堅教諭等資質向上研修」については、教諭が「総合教育センター等における必修研修」および「所属校における研修(20回程度)」で構成され、養護教諭、栄養教諭については「総合教育センター等における研修」および「所属校における研修(5回程度)」で構成されている。

### ③ 期間

「総合教育センター等における必修研修」については、対象となった年度から「5年以内」に受講する。  
「所属校における研修」は、「1年以内」で受講する。

### ④ 成果

「総合教育センター等における必修研修」

- i) 中堅教諭が勤務場所を離れ校種等の種別を超えた交流を行うことにより、学習指導・生徒指導・学校運営・新たな教育課題等の必要な資質能力の向上が図られた。また、「研修内容を自らの授業や学級経営等に活かしたい」など、意欲の高まりを感じさせる記述が「受講記録」の中に多く見られた。
- ii) 他校での授業参観や研究会参加など、学習指導に関する研修では相互に学びあい知識技能を十分に身につけることが出来た。特に、甲府市教育委員会及び各教育事務所実施の研修会では実践的内容により受講者にたいへん好評であった。
- iii) 山梨大学との連携により、各校種・教科ごと少人数での講座が実施できて好評であった。教科指導法については大学からの指導助言等を受けることが出来、教員養成と育成との「一体化」が図られた。
- iv) 教育監ならびにセンター所長の講話から、受講者は中堅教諭としての立場を自覚することが出来たという記述が「受講記録」の中に多くみられた。
- v) 教員免許状「更新講習」受講により、延べ404人が代替申請を行った。必修研修の免除・代替制度を利用することで、受講者の負担軽減につながっている
- vi) 研修情報システムの改修によって、必修研修の免除・代替の状況等を含む「個人受講履歴」について受講者及び学校長が閲覧出来るようになり、研修の受講計画の作成につながっている。

	満足	どちらでもない	不満	無回答
延べ数	1766	154	0	0
回答率(%)	92.0%	8.0%	0.0%	0.0%

「所属校における研修」について

- i) 校長は、対象者の「事前評価」を行い、校長等の指導・監督のもと「20回」程度の所属校における研修を実施した。県教育委員会では「学習指導等に関するもの」、「生徒指導等に関するもの」、「学級経営等に関するもの」、「特別活動等に関するもの」等の研修分野について研修題目および事例等を例示した。
- ii) 実施後の「事後評価」では、各校の課題を踏まえ、実践を通じての「授業改善」や「教材開発」に取り組んだこと、児童生徒の実態に応じて指導法・体制づくり・連携の在り方等について「管理職からの指導助言や同僚との協議を重ねた」などの記載が見られた。

### ⑤ 課題

- i) 研修日程によって、部活動指導等に関わる教諭などで、参加しにくい受講者がいた。
- ii) 必修研修の免除・代替申請の手続きが複雑で、受講者に分かりにくい場面があった。

